

民生委員・児童委員の

ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

9

2022

September

特集

認知症の方を支える 地域づくり

日本福祉大学 教授 小松 理佐子

事例紹介 北海道本別町民生委員児童委員協議会

事例紹介 群馬県上野村民生委員児童委員協議会

- 支える・つながる仲間
地域共生社会の実現・
意思決定支援の一層の充実を願って
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
- 全民児連だより
新PRグッズ「ピンバッジ&バッグチャーム〈キーホルダー〉」
頒布のお知らせ
- 人権について考える
犯罪被害者等の人権について考える

認知症の方を支える地域づくり



高齢化の進展とともに、認知症の患者数は増加の一途をたどっています。認知症は、その症状が重くなると、本人と介護する家族の社会生活にも大きな支障をきたします。介護問題は社会問題であり、地域共生社会の実現に向けて地域全体で支えあう仕組みづくりが必要です。

本号では、認知症の方が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくりの考え方や、具体的な方法等について日本福祉大学の小松理佐子教授に解説いただくとともに、関係機関が協力して認知症の方を見守る取り組みを紹介しします。

認知症の方と

ともに暮らす地域づくり

日本福祉大学 教授 小松理佐子

広がる認知症の方への支援

厚生労働省によれば、令和2（2020）年現在、65歳以上の認知症の方は約600万人、令和7（2025）年には約700万人（高齢者の約5人に1人）に増加すると予測されています。また、65歳未満で発症する若年性認知症の方は3万5700人と推計されています¹⁾。

このような状況を背景に、国は平成29（2017）年に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて²⁾）を策定しました。その一環として認知症サポーターの養成が進められ、現在全国で1391万2513人の認知症サポーターが、オレンジカ

プエの開催や参加、見守り、傾聴などの活動に取り組んでいます（令和4（2022）年6月現在²⁾）。

また、今年から日本認知症官民協議会による「認知症バリアフリー宣言」の取り組みが始まりました。これは企業・団体が、認知症の方が生活する上での障壁（バリア）を減らすための取り組みを具体的に示し、安心して店舗やサービス・商品を利用できる環境などを提供することをめざすものです。今年3月に開設された認知症バリアフリー宣言ポータルには、すでに20の組織が登録しています³⁾。

このように、認知症の方を支援するための取り組みはさまざまな方面に広がっています。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる社会に向けて、行

政、企業、住民等の協働による支援態勢づくりが求められています。

その人らしく暮らせる地域づくり

それでは地域にどのような支援が求められているのでしょうか。認知症の方が主体となって活動している一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループは、平成30（2018）年に「認知症とともに生きる希望宣言」を公表しました。5項目ある宣言の第一にあげられているのが「自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます」です。

これが生まれた背景には、認知症の方が共通して、自分の存在が周囲から無視されたように感じる経験をしたことがあるのだそうです。認知症の方は、認知症の診断を受けた直後に、「ご自身に対する周囲の視線やかかわり方が手のひらを返すように変わってしまったことに傷ついたそうです。ご自身は認知症になっても変わらない自分であるように思っているのに、周囲は「認知症の人」として自分を見ていて、自分自身を見ようと

してくれないと感じたといいます。そして、本などで認知症のことを調べるほどに、自分はもうだめだという気持ちになり、落ち込んでいったそうです。しかし、「認知症であっても自分は自分、前向きに時間を生きたい」と考えるようになり、この宣言文が生まれたのだそうです⁴⁾。

認知症の方が望んでいるのは、「認知症の人」としてケアされることではなく、それまで暮らししてきた地域の中で自分らしく生きられることにあるといえます。認知症の方を支援対象としてではなく地域の一員である住民としてみることや、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを認知症の方とともに進めることが期待されます。

認知症の方や家族を孤立させない

道ですれ違った時の挨拶や立ち話、祭りなどの行事、冠婚葬祭のつきあいなど、地域は住民の日常生活に多く関わっています。認知症になってもこうした地域との関わりが続くことが、その人らしい暮らしの継続につながります。と

ころが、認知症の方のなかには、気づかないうちに地域とのつながりが断たれている場合が少なくありません。

認知症の方を介護する家族にも同様のことがいえます。なかには困っていることを誰に相談したらよいかわからずに抱え込んでいる家族もいます。全国民生委員児童委員連合会が実施した「民生委員制度創設100周年記念 全国モニター調査」では、認知症の方のなかには、介護家族からの虐待が疑われる事例があることが報告されています。認知症の方と同様に家族も孤立させないことが課題です。

それには、まず認知症の方がそれまでと同様に挨拶を交わし、行事に参加できるような地域づくりが求められます。それに加えて、認知症カフェや介護者の会など、認知症の方や家族が安心して地域の人と交流できる居場所を増やしていくことも必要です。

民生委員・児童委員への期待

実際に認知症の方が地域の中で暮らししていくのは容易ではありません。

せん。認知症ゆえの症状が原因で、近隣とのつきあいがうまくいかなかったことも少なくありません。そのような時に民生委員・児童委員（以下、民生委員）さんが、認知症についての説明をするなど、認知症の方の味方になっていただけると、大きな力になるはずで

また、民生委員さんから認知症カフェに誘うなど、地域の人・場につなげていただくのも効果的です。認知症の症状は徐々に変化します。高齢者夫婦世帯や単身の方であっても地域で暮らし続けられるようにするには、医療などの専門的なサービスはもとより、日常生活支援のサービスを活用することが必要になります。民生委員さんが、近隣の住民やボランティアなどと協力して見守り、変化に応じて専門機関につないでいただくことが期待されます。

最近では、ヤングケアラーが増えていることが指摘され、介護の負担を抱えながら、解決方法がわからずにいる子どもたちが少なくないといわれています。学校と連携して悩んでいる子どもを発見するなど、児童委員を兼務する民生委員ならではの活動も期待されます。

〈参考資料〉

- 厚生労働省HP「みんなのメンタルヘルス」(令和4(2022)年8月1日閲覧)
https://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease_recog.html
- 特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携HP「サポーターの養成状況」(令和4(2022)年8月1日閲覧)
<https://www.caravanmate.com/result/>
- 日本認知症官民協議会HP「認知症バリアフリー宣言ポータル」(令和4(2022)年8月1日閲覧)
<https://ninchisho-barrierfree.jp/>
- 「特集 認知症とともに生きる人が希望と尊厳をもって暮らし続けるために、私たちができること」(「認知症ケア事例ジャーナル第13巻第2号」日本認知症ケア学会、2020年9月)

定例会で話しあってみよう

『ひろば』を活用して、単位民児協の定例会などで民生委員・児童委員としての学びを深めましょう。

- ① 地域にある、認知症の方とその家族を支える仕組みやつなぎ先を確認してみましょう。
- ② 認知症カフェなどの、地域に認知症の方とその家族を支える仕組みがあるのか調べてみましょう。また、それらに民生委員・児童委員がどのように関わることができるか話しあってみましょう。

認知症の方を

地域で支える民生委員・児童委員の活動
～もの忘れ散歩のできるまちほんべつをめざして～

本別町について

本別町は北海道十勝平野の北東部に位置する人口約6500人、高齢化率が42%の小規模自治体で、町の基幹産業は農林業です。

令和4（2022）年7月現在、32名の民生委員・児童委員（以下、民生委員）および2名の主任児童委員が地域ごとに活動しています。

認知症の方を地域で支える

本別町は平成11（1999）年に厚生労働省の高齢者ケア未来モデル事業の指定を受け、地域住民とともに認知症になっても安心して暮らし続けるまちづくりに着手しました。取り組みは、

① 認知症に関する啓蒙・啓発活動
② 本人・家族への支援

③ 初期診断システムの構築

④ 地域住民による支援

の4点を柱として進めてきましたが、4点めの地域住民による支援の中心的役割を担っているのが民生委員です。

本別町はいかい高齢者等
SOSネットワークシステム

はいかい高齢者等が行方不明になった時に捜索を行う本別町はいかい高齢者等SOSネットワーク（以下、SOSネットワーク）は、平成18（2006）年に現在の形で再構築されました。

SOSネットワークは、

① はいかいなどで行方不明になった時に関係機関が連携し捜索にあたる「緊急システム」

② 行方不明になった時の捜索をス

ムーズに行うための「事前」登録システム」

③ 家族が希望する地域の協力団体に登録情報を提供し、日常的な見守りを行う「地域見守りシステム」

からなっています。

SOSネットワークは29の協力団体により構成されていますが、民生委員児童委員協議会

も協力団体として加盟するとともに、システム登録後に情報提供された認知症の方の日常的な見守りを行っています。現在、42名の方がこのネットワークに登録しています。が、ほとんどの方が居住する地域の民生委員への情報提供に同意しており、身近な支援者として評価いただいているところで

また、民生委員の活動として、担当する地域の自治会や自治会福祉部と連携を図りながら、地域サロンや認知症カフェ、

介護者交流会に参加するなど、ごろから担当地域の実態把握や、地域住民とのつながりを大切にしています。行政や地域と連携した活動が、認知症の早期発見やその後の支援へとつながっていて、民生委員は認知症の方を支える地域ネットワークの要として重要な役割を果たしています。



担当地域の実態を話し合うSOSネットワークのメンバー

事例紹介

群馬県上野村民生委員児童委員協議会

「みんなのCafé」

「どなたにも居心地の良い集いの場をめざして」

認知症の方を地域ぐるみで支える実践として、群馬県上野村では、認知症カフェの運営に民生委員・児童委員（以下、民生委員）が協力しています。地域全体で認知症の方を支える取り組みを紹介します。

上野村について

上野村は群馬県の南西部に位置しており、森林が多く自然豊かな村です。人口1100人余りで高齢化率は45・5%と、全国平均に比べて高齢化が進んでいる状況にあります。

認知症カフェ

「みんなのCafé」について

上野村地域包括支援センターは平成31（2019）年4月より村から委託を受け、認知症カフェを開催しています。

認知症カフェの運営主体は福祉作業所ですが、民生委員やボランティア団体が活動に協力して活動期間は今年で4年めとなります。

「みんなのCafé」と名付け、どなたでも歓迎するという気持ちをアピールしました。認知症の方だけでなく子どもから高齢者まで幅広い世代の方にご来場いただき、相談の場として、また地域の交流の場として気軽に参加いただける場をめざしています。

これまで夏は「夜Café」と称し上野村社協の駐車場で花火や出店などを企画しました。

現在は、新型コロナウイルスの影響で「夜Café」は自粛しています。活動拠点であるすこやかセンターでの月1回の「みんなのCafé」開催は欠かしたことがありません。集いの場や通いの

場がなくなったことによる高齢者のフレイル予防や、認知症の進行を予防できないことの重大さを優先し今後も感染予防に努めながら運営していく方針です。

「みんなのCafé」では参加者はもちろん、企画や運営で各機関の関係者が協力しています。なかでも民生委員は地区サロンや認知症サポーター養成講座などを認知症カフェで開催する時に共同開催したり、ボランティアでワークショップに協力しています。

現任の民生委員だけでなく、以前民生委員だった方にも協力いただいており、継続して一緒に活動しています。

面識のある民生委員（元民生委員）と交流できることが利用者の安心につながっているようです。

上野村では、すべての民生委員が新任時に認知症サポーター養成講座を受講しているため、認知症への理解もありカフェではみまもりながら活動しています。

今後とも変わらず認知症カフェ「みんなのCafé」は小さな子どもから高齢者まで多世代を繋ぐ

交流の場としてまた、認知症の方が社会的に孤立しないよう地域の民生委員をはじめ各関係者が連携をとりあい、どなたにも居心地の良い集いの場として継続したいと思います。



現民生委員と元民生委員



実際の活動の様子

地域共生社会の実現・

意思決定支援の一層の充実を願って

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

会長 井上博

1. 日本知的障害者福祉協会について

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会(以下、当協会)は、戦前の知的障害福祉制度が未整備であった昭和9(1934)年に設立されました。設立時の会員は8施設でしたが、現在、約6500の障害福祉施設・事業所に会員として加入いただいています。

当協会の主な活動は①障害のある方の望む暮らしの実現に向けた政策提言、②質の高い障がい福祉サービスの提供に向けた通信教育の実施や月刊誌の発行、各種研修

2. 知的障がいについて

の開催、③知的障がいのある方の理解促進のための広報・啓発活動を行っています。なお、啓発活動では、次代を担う子どもたちに今後の福祉を考える機会をもってもらうことを目的に全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールを実施しています。

令和4年版『障害者白書』によれば知的障がい児・者は全国で推計109万4000人となっています。

知的障がいは一般的には脳の中
枢、器質に障がいがあり、言葉によ

る会話や、文章による理解、数字による計算などに困難があるとされ、日常生活全般にわたって見守りや支援を必要とする方がいます。原因については遺伝によるものが10%前後であり、その他はさまざまな疾病などであるとされていて、決して他人事ではない障がいです。

一方で障がいのレベルは、重度の方から軽度の方まで多様です。苦手といわれている数や言葉の記憶力についても大変優れた力を発揮する方がいますし、スポーツや芸術活動などの分野で活躍されている方も多くいらっしゃいます。

障がいは個人としての視点だけではなく社会との関係でとらえる必要があります。知的障がいのある方は、長い間社会からの大きな偏見や誤解によって苦しみを受けてきました。

「知的障害のある人の父」といわれ当協会でも要職を務められた糸賀一雄先生は「この子らに世の光を」ではなく「この子らを世の光に」ということで表現されました。障がいのある方に社会の恩恵

を与えるのではなく、社会の主人公として位置づけるとの訴えです。私自身、知的障がいのある方との長い付き合いの中で、障がいのとらえ方や価値観が変わり、障がいがあっても懸命に生きる姿に日々励まされています。

現在は地域共生社会や意思決定支援の時代を迎え、多くの障がいのある方が地域で生活し、社会に参加する時代となりました。その一方で、ご本人の希望とは思えないような住み慣れた場所から遠く離れた場所で暮らす多くの知的障がいのある方がいることも、また、知っていたきたいと思います。

3. 民生委員・児童委員の皆様へ

民生委員・児童委員の皆様が、地域で多くの住民を支えていただいていることに敬意を表します。知的障がいのある方が、身近な地域社会の中で一人の市民として豊かな経験や体験を通してさらに成長できるよう、皆様のいっそつのご支援をお願い申し上げます。

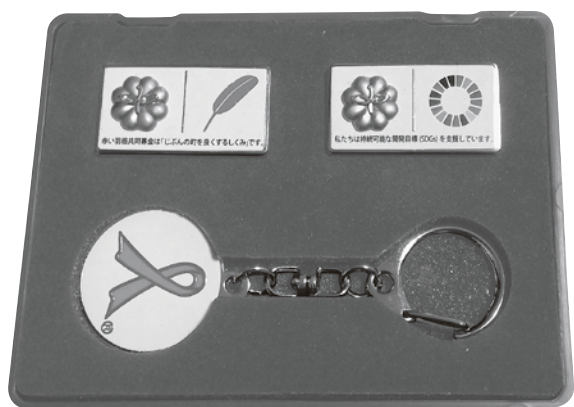
新PRグッズ

「ピンバッジ&バッグチャーム(キーホルダー)」

頒布のお知らせ

全民児連では、全国における民生委員・児童委員(以下、民生委員)の広報活動を支援するために、さまざまなPRグッズを作成し、有償頒布しています。

この度、ピンバッジ&バッグチャーム(キーホルダー)セットを製作しました。



デザイン

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどった愛情と奉仕を表す民生委員マークと、社会の関心が高く委員活動との関係も密接なシンボル(赤い羽根¹/SDGs²/オレンジリボン³)のデザインを組み合わせました。

仕様

- ・「民生委員マーク×赤い羽根」のピンバッジ(横32×縦17mm 厚さ約1・6mm)
- ・「民生委員マーク×SDGs」のピンバッジ(横32×縦17mm 厚さ約1・6mm)
- ・「民生委員マーク×オレンジリボン」のピンバッジ(横32×縦17mm 厚さ約1・6mm)

ボンのバッグチャーム(キーホルダー)(直径27mm 表裏に各マークをそれぞれ配置)

頒布価格

2000円(税込・送料別)

頒布時期

令和4年8月末(予定)

留意点

- ・専用ケース付、ばら売りは行いません。
- ・ご注文の際は、民児協名でお申し込みをお願いいたします。
- ・本バッジは民生委員徽章に代わるものではありません。また、本バッジを着用し、民生委員を詐称することを防ぐため、着用は現任の委員のみといたします。

全民児連PRグッズ

日ごろの委員活動などで広報活動をするためのさまざまなPRグッズの有償頒布や、無料でダウンロードできるポスターデータを公開しています。詳しくは、全

民児連ホームページをご確認ください。

抗菌クリアファイル



注文方法

FAXもしくはメールにてご注文ください。詳細、注文用紙は二次元コードもしくは、民生委員・児童委員/民児協関係者専用ページ(MJASSIST)からご確認ください。

PRグッズのご注文方法や詳細については、

全民児連ホームページ
⇒民生委員・児童委員/民児協関係者専用ページ
⇒7. 民生委員・児童委員PRグッズ
をご参照ください。

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

全民児連

検索





犯罪被害者等の人権について考える

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

公益社団法人全国被害者支援ネットワークは、全国48の加盟団体(被害者支援センター)とともに犯罪被害者と被害者家族・遺族がいつでもどこでも必要な支援が受けられ、その尊厳や権利が守られる社会の実現をめざして活動しています。被害者支援センターは、犯罪被害者等に対し、電話相談・面接相談、カウンセリング、警察・検察・裁判所・病院などへ付添い支援、日常生活支援などを無料で提供しています。

今回は、被害者支援センター職員の手記をお読みいただき、犯罪被害者等の方、また被害者支援について少しでも考えていただければと思います。

一人ひとりの顔が違いうように、支援はオーダーメイドだとよく言われます。人として普通に接していくことが大切であると考えます。支援を始めた頃には様々な思いが頭をよぎり、被害者の

方と何も話せないでいましたが、支援を積み重ねていくうちに私たちボランティアは、専門家ができない支援の隙間を埋めていくことが、大切であると思うようになりました。支援は特別なことをするのではなく、人として当たり前のことを当たり前にすることであると思います。

現在、直接的支援をしている被害者の方が、事件現場に駐車していた私有車両のナンバープレートがテレビに映ってしまい、ナンバープレートを変えざるを得なかったと、話されていました。また、以前にも被害者の方の被害現場の自宅の写真が、新聞に掲載されて不快な思いをしたと、話されていました。このような被害者の気持ちがあることをマスコミに広報して、報道の在り方を変えていくことも私たちの役割であると感じています。

被害者の方々からの学びを通して、

少しでも被害者の方々が被害前の生活に戻れるように、お手伝いをしていきたいと思います。一人ひとりの行動は僅かでも継続していくことが、大きな力となり、社会を変えていくと信じて、これからも支援活動を続けていきたいと思っています。

認定NPO法人 静岡県犯罪被害者支援センター
犯罪被害相談員 鈴木 博子

犯罪の被害に遭われた方、ご家族、ご遺族からのご相談を下記でお受けしています(秘密は固く守られます)。

犯罪被害者等電話サポートセンター
全国共通ナビダイヤル
(通話料がかかります)

0570-783-554

毎日 7:30~22:00
(12/29~1/3を除く)

民鏡

古閑 久美子

福島市民生委員児童委員協議会
主任児童委員・本紙編集委員

▼地域に子どもたちの元気な歓声が響き渡り、周りにはたくさんのおばちゃんたちもいて、誰かが悪いことや危ないことをすれば、わが子同様に大人が叱つてくれた昭和のよき時代がありました。それは、地域そのものが安心できる「居場所」だったからだと思います。ところが、この半世紀で日本は大きく変化しました。子どもたちの心が見えにくくなっていると感じるのです▼そのような折、国会で子ども政策の司令塔となる「子ども家庭庁」設置法が可決・成立しました。首相直属の機関として内閣府の外局に設置され、施行日は令和5(2023)年4月1日と明記されました▼子どもの最善の利益を第一に、子どもに関する取り組み・政策をわが国のまん中に据えるという考えです。これは、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくという「子どもまんなか社会」の実現を目指す内容です。私も心新たに、主任児童委員活動に邁進していきたいと思っています。

民生委員・児童委員の
ひろば 9月号 2022 SEPTEMBER

令和4年9月1日発行
(毎月1回1日発行)第831号
昭和31年5月18日
第三種郵便物認可

●発行所／全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747

●発行人／松島 紀由
●編集人／熊坂 淳
●定 価／1部10円(購読料は会費に含む)

ホームページを
ご活用ください

☆民生委員・児童委員専用ページ
をご覧くださいためには、次の
パスワードを入力してください。

パスワード 20131201

ホームページの
ご案内

全国民生委員児童委員連合会のホームページ
全国民生委員互助共励事業のホームページ

お知らせ

9月21日は世界アルツハイマーデーです!

国や民間団体が行う
認知症普及啓発の取り組みを
確認してみましょう!

世界アルツハイマーデー



全民児連 で検索
互助共励 で検索

